



新聞を読もう

(前号から) 政府や法律が保障できる範囲を越えています。言葉づかいからして『祈りの書』なのです」

——その憲法も来年の5月3日で施行70年になります。戦争の記憶も薄れる一方です。

「日本で、憲法は非常に大事にされてきました。いろいろと文句をつけられ、『改定したい』という人もいます。でも、改憲がどんなに大きなステップかをみんな分かっている。つまり、約70年の戦後を憲法とともに過ぎてきて、身につけているのです。私はそれが一番貴重だと思います」

——しかし、改憲派は、憲法が敗戦後、占領下で制定されたことを問題視しています。

「憲法が尊重されるには、制定者の権威が必要です。憲法制定当時の権威とは何か。率直に言うと、米国中心の連合国軍総司令部(GHQ)です。でも、日本人はその権威を受け入れました。それは、米国が自国の利益だけでなく、より普遍主義的な理念、つまり全世界の正義、自由、民主主義を掲げていたからです。だから権威があったのです」

「憲法と米国の理想と言えば、『人民の人民による人民のための政治』というリンカーン米大統領の『ゲティズバーグ演説』が思い浮かびます。あの演説、どこでなされたかご存じですか」

——どこでしょう。

「南北戦争の戦没者が眠る墓地の前です。米国の戦争で、60万人という最大の死者を出したのが南北戦争です。その戦場だったゲティズバーグを国有墓地にする献納式で、リンカーンは戦没者に新しい民主主義を誓ったのです。実は、この演説の要素は日本の憲法

にも入っています。前文の『その権威は国民に由来し』は『人民の』、『その権力は国民の代表者がこれを行使し』は『人民による』、『その福利は国民がこれを享受する』は『人民のための』です。戦争の惨禍を経験し、戦没者に対して新しい民主主義を誓う、という点は日本国憲法とゲティズバーグ演説に共通しています」

(中略)

——理想は分かりますが、現実に対応するのが政治です。

「理想は、絵に描いた餅じゃありません。すぐには実現しませんし、現実と違うって非難もされる。だけど、やがてそれが歴史を動かす力にもなる。だから、いま現実がこうだから、どこかへすっ飛ばしてしまえばいいじゃないか、というふうには私には思えない。理想を掲げておく理由は、あると思います」

(後略)

*

興味を持った人は、ぜひ記事の全文を読んでみてほしい。ちなみに、私はリンカーンの演説が日本国憲法と関係があるとは知らなかった。しかし、Wikipediaを調べたらちゃんと載っていた。次に挙げるのは、GHQによる憲法草案の前文部分。

「**Government** is a sacred trust of the people, the authority for which is derived **from the people**, the powers of which are exercised by the representatives **of the people**, and the benefits of which are enjoyed **by the people**.」

なるほど。憲法が「祈りの書」だとう指摘も面白いし、勉強になる記事である。